

**ABERDEEN GREATER 【A6185】**  
**(Aberdeen Greater China Fund Inc.)**  
 を保有されている投資家の皆様へ  
 ―株式配当＜現地源泉税徴収＞のお知らせ―

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
 平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ABERDEEN GREATER の株式配当につきまして、現地保管機関より株式配当に伴い発生する現地源泉税徴収の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2013 年 12 月 18 日
2. 現地分配開始日 : 2014 年 1 月 31 日
3. 割当比率 : 権利付1株に対し0.0807新株の交付
4. 現地の課税関連 : 課税 (配当として現地源泉税が課税されます。)  
※以下の算出方法に従い、現地源泉税円貨相当額をお客様から徴収させていただきます。なお、徴収方法に関しましては、別途ご連絡致します。

**【整数部分】**

$$\frac{\text{現地源泉税額 (外貨)}}{(\text{※1})} = \frac{\text{株式配当割当株数}}{(\text{※2})} \times \frac{9.91 \text{ 米ドル}}{(\text{※3})} \times \frac{10\%}{(\text{※4})}$$

(※1) 現地源泉税額 (外貨) は小数第 3 位を四捨五入

(※2) 株式配当割当株数 : ABERDEEN GREATER 株式の権利付株数 × 0.0807  
(小数点以下切捨て)

(※3) 現地保管機関が発行体エージェントから入手した ABERDEEN GREATER 株式  
1 株当たりの再投資単価

(※4) 現地源泉税率 (10%)

**【1 株未満部分】**

$$\frac{\text{現地源泉税額 (外貨)}}{(\text{※1})} = \frac{\text{株式配当割当株数}}{(\text{※2})} \times \frac{9.90998 \text{ 米ドル}}{(\text{※3})} \times \frac{10\%}{(\text{※4})}$$

(※1) 現地源泉税額 (外貨) は小数第 3 位を四捨五入

(※2) 株式配当割当株数 : ABERDEEN GREATER 株式の権利付株数 × 0.0807  
(小数第 3 位以下切捨て)

(※3) 現地保管機関が発行体エージェントから入手した ABERDEEN GREATER 株式  
1 株当たりの再投資単価

(※4) 現地源泉税率 (10%)

上記より算出された現地源泉税額（外貨）を下記の通り円貨に換算し、お客様の口座より徴収させていただきます。

$$\text{現地源泉税額（円貨）} = \left( \left[ \text{【整数部分】現地源泉税額（外貨）} + \left[ \text{【1株未満部分】現地源泉税額（外貨）} \right] \times \text{為替レート（※）} \right)$$

（※）為替レート：2月24日（月）の対米ドルのTTS（TTM+50銭）（円未満切捨て）

5. 国内の課税関係           ： 非課税
6. 現地源泉税徴収日       ： 2014年2月27日（木）
7. その他                   ： 当株式配当にて分配されました株式のお取り扱い、及び1株未満株式のお取り扱いにつきましては、後日お知らせします。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社